資料７－４

神田川流域河川整備計画（変更原案）へのご意見等について

※本資料は、寄せられたご意見等とそれに関する東京都の考え方についての要旨をまとめたものです。

（洪水対策に関すること）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
1	台風時の急激な河川増水を体験し、都市河川の危険性を実感して、河川の拡幅や掘削、貯留機能強化など物理的対策が必要であると認識した。	本計画では、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、河道整備や調節池の整備等を実施していきます。
2	自然環境とともに騒音や振動など地域への影響にも配慮しつつ整備を進めて欲しい。	事業実施にあたっては、自然環境や生態系へ配慮するとともに、関係法令等に基づき環境影響の低減に努めていきます。
3	AI 等の新技術も活用して、整備を進めて欲しい。	新たな技術を活用した取組については、今後の治水対策を検討する上で重要と認識しています。施工にあたっては環境や地域へ配慮するとともに、新技術の活用を含め、安全かつ着実に事業を進めていきます。
4	国のグリーンインフラ施策も踏まえ、他部局連携と住民協働による総合的な計画策定を求める。また下水道との連携、下水道の分流化、雨水浸透施設の普及等を強力に推し進めて欲しい。	「東京都豪雨対策基本方針（改定）」では、河川における洪水対策、下水道による浸水対策や雨水貯留・浸透施設等の流域対策などを組み合わせて気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対応していくこととしており、本計画においても位置付けています。
5	グリーンインフラの活用を求める。	グリーンインフラは、雨水流出の抑制が期待され、 河川や下水道の負荷を軽減できることから、都でも導入を推進しています。一方で、グリーンインフラを含む雨水流出抑制対策のみでは、激甚化、頻発化する豪雨に対し限りがあるため、河道や調節池整備等の河川事業などを進めていくことが重要です。

6	令和５年３月の計画から本変更原案に進展が見られない。	本計画では、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、河道整備や調節池の整備等を実施していきます。
7	変更原案で、CC１/20 に相当する降雨量が示されていないため、具体的な数値を示すことが必要である。	本計画においては、確率で記載することを基本としています。なお「東京都豪雨対策基本方針（改定）」では、河川における洪水対策、下水道による浸水対策や雨水貯留・浸透施設等の流域対策などを組み合わせて、１時間当たり 85mm の降雨に対応していくこととしています。この中で、河川整備では、1 時間当たり 50mm 規模の降雨に対応できる河道に加え、調節池等と流域対策を組み合わせて対応ししていくこととしています。
8	洪水対策として「調節池の整備」や「地下河川の整備」がメインになっており、ハードな対策に偏っている。既設調節池の運用改善やソフト対策の強化、関係機関との連携が必要である。	本計画では、ハード対策と合わせて、ソフト対策も推進することとしています。ソフト対策では、雨量や河川水位の情報を東京都水防災総合情報システムで提供するとともに、YouTube による河川監視カメラ映像をリアルタイムで配信しています。また、HP では観測した水位データなどを用いて調節池等の水害抑制効果についても公表しています。
9	善福寺川において、2005 年の集中豪雨の時も、過去 20 年間の豪雨をふりかえっても、川から溢水したことはない。	2005 年 9 月及び 2014 年 7 月の集中豪雨や 2023 年の台風時において善福寺川で溢水が発生しています。
10	事業完成まで長期間を要する中、その間の浸水リスク低減策や短中期的に効果を発揮する代替・補完策についても具体的な説明が必要である。	本計画では、ハード対策と合わせて、ソフト対策も進めることとしています。

11	治水対策として、河道拡幅や側道整備、親水空間の創出などを含めた再整備を求める。安全性向上と洪水対策を図るとともに、河川敷やテラス、親水広場の整備により人と自然が共存する空間づくりを目指すと良い。	都では原則、河道整備にあわせて河川管理用通路を設けています。幅員については、河川管理施設等構造令や現地状況等を踏まえて整備しています。また河川管理用通路や護岸等について、河川管理や治水安全性との整合を図りながら、動植物の生態系や景観に配慮して、可能な範囲で緑化や修景を行っています。さらに護岸や調節池の整備にあわせて、可能な箇所において関係機関と連携し、公園等のオープンスペースとの一体整備により、河川空間の親水化を図ります。
12	気候変動による降雨増加に対応するため、治水安全度を従来の 50mm から 70～80mm 規模へ見直すべきである。	本計画では、気候変動を踏まえた年超過確率 1/20 規模の降雨に対応していくこととしており、1 時間当たり 50mm 規模の降雨による計画高水流量に対応できる河道に加え、調節池等と流域対策を組み合わせて対応します。

（実施中の事業に関すること）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
13	環状七号線地下調節池は、上流の水位も抑えるものであり、善福寺川上流地下調節池について不要である。	調節池は、洪水時に調節池の下流側の流量を減らし、河川の水位上昇を抑え、洪水を安全に流下させることができる施設です。神田川流域全体の水害に対する安全性を高めるためには、神田川・環状七号線地下調節池などに加え、善福寺川上流地下調節池の整備も必要となります。
14	善福寺川上流地下調節池について、費用対効果分析について、個別事業で算出していないことや 1 を下回っていることは疑問である。	費用便益比については、流域全体で一律の安全度を確保する観点から、流域全体を対象に評価することを基本としています。また、神田川流域における費用便益比については、１を上回ることを確認しています。

15	善福寺川上流地下調節池のように長期間・巨額の費用のかかるものではなく、グリーンインフラを進めていくべきである。	グリーンインフラは、雨水流出の抑制が期待され、 河川や下水道の負荷を軽減できることから、都でも導入を推進しています。一方で、グリーンインフラを含む雨水流出抑制対策のみでは、激甚化、頻発化する豪雨に対し限りがあるため、河道や調節池整備等の河川事業などを進めていくことが重要です。
16	善福寺川上流地下調節池について、住民への説明が不足している。計画の再検証と基本理念で掲げる住民協働の実現を求める。	これまで説明会等を重ねて事業内容の周知に努めてきました。今後も地域の皆様方への説明も丁寧に行いながら、事業を進めていきます。
17	善福寺川上流地下調節池について、環境を破壊する事業であり、環境への配慮が足りていない。	事業実施にあたっては、自然環境や生態系へ配慮するとともに、関係法令等に基づき環境影響の低減に努めていきます。
18	善福寺川上流地下調節池について、下水道部局との連携が足りていない。	「東京都豪雨対策基本方針（改定）」では、河川における洪水対策、下水道による浸水対策や雨水貯留・浸透施設等の流域対策などを組み合わせて気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対応していくこととしています。引き続き、下水道部局等と連携していきます。
19	善福寺川上流地下調節池について、反対意見ばかりが取り上げられ、行政が示す事実情報が十分に伝わっていない現状は残念である。グリーンインフラには限界があり、豪雨時には十分な効果が期待しにくいことから、河道整備や調節池整備を基軸とした対策の重要性を、データに基づき明確に示すべきである。	本計画では、気候変動に対応する河川施設として、河道整備や調節池等の整備を行うこととしています。また、HP では観測した水位データなどを用いて調節池等の水害抑制効果についても公表しています。
20	善福寺川上流地下調節池について、水害防止という目的のもと、東京都が着実かつ強力に事業を推進することを期待し、その取り組みを応援する。	本計画に基づき、着実に事業を進めていきます。

21	善福寺川上流域の施設について、場所が不明である。調節池カット量や流量配分について、変更内容が不明瞭であり、善福寺川の各地点での数値変更理由や合計値と計画高水流量との不整合を明確に説明すべきである。	善福寺川上流域の施設計画については、今後検討していきます。河道整備については、1 時間当たり 50mm 規模の降雨による計画高水流量を安全に流下させるための流量配分としています。また調節池のカット流量については、河道に流すことのできる量から定めています。各調節池については、既計画施設容量に変更はないものの、雨の規模が変わったことや各調節池等で取水することにより、各小流域の流出量が異なるため、変更が生じています。

（河川環境に関すること）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
22	樹木伐採や大規模工事が緑地の減少やヒートアイランド現象の進行、CO_2排出の増加につながり、気候変動対策や住環境の保全に逆行する。将来世代に良好な環境を残すため、計画を見直し、緑地保全や自然と共生するまちづくりを重視すべきである。	事業実施にあたっては、自然環境や生態系へ配慮するとともに、関係法令等に基づき環境影響の低減に努めていきます。

（河川の利用・維持に関すること）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
23	近年の豪雨増加を踏まえ治水対策を進めていることに感謝する。河川整備の重要性は高まっていると感じている。今後は防災機能だけでなく水と人が親しめる河川空間の整備を重視してほしい。	河川管理用通路や護岸等について、河川管理や治水安全性との整合を図りながら、動植物の生態系や景観に配慮して、可能な範囲で緑化や修景を行います。また、護岸や調節池の整備にあわせて、可能な箇所において関係機関と連携し、公園等のオープンスペースとの一体整備により、河川空間の親水化を図ります。

24	橋からしか川を見ることができず憩いの場が少ないと感じている。また、河川沿いを歩けるような歩道整備、カフェのテラス席やキッチンカーなども出せるようにしてほしい。	都では原則、河道整備にあわせて河川管理用通路を設けております。また、河川敷地占用許可準則に規定される都市・地域再生等利用区域の制度を活用して、水辺で飲食等を楽しむことができる川床「かわてらす®」が設置されるなど、水辺空間を利用したにぎわいの創出も進めています。
25	魚も川の透明度がよければ、住みやすいと考える。	水質については、地域及び関係機関と協力連携を図ることで、合流式下水道の改善、生活排水、ごみ問題、外濠や各河川の浄化対策等を推進し、水質の維持・向上に努めていきます。
26	土嚢が河川の近くに目の届く範囲で置いてあると良いと思う。	水防管理団体である区や市と引き続き検討をしていきます。

（地域や関係機関との連携に関すること）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
27	「神田川流域河川整備計画」に記述がある、都民と協働して治水計画を行うという基本理念をどのようにとらえているのか。	本計画は、治水上の安全性を確保するとともに、地域住民と協働して河川環境の向上に努めた川づくりを進めていくことを基本としています。 地域や関係機関との連携については、神田川上流懇談会、日本橋川・亀島川流域連絡会等の場を活用して、地元自治体や地域住民との情報や意見の交換を行うなど、良好なパートナーシップの形成に努めていきます。

（その他）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
28	計画遂行に様々な意見がある思うが、地域の安全のため難しい課題への取組に感謝する。 氾濫を経験しており、氾濫時の生活の影響、氾濫後修繕、衛生復旧の重要性を体験している。 氾濫域にお住まいの住民の皆さんのためには重要な整備事業であり、環七地下調節池同様長期間にわたる工事になるからこそ、１日も早い着工が望まれる。	本計画に基づき、河川施設の整備を着実に進めていきます。
29	令和５年に改定された東京都豪雨対策基本方針では、区部については時間 85mm を目標降雨としており、河川整備の目標は今回変更する河川整備計画と同じ気候変動を踏まえた年超過確率 1/20 規模の降雨に対応（＝83mm？）となっている。この差分（２mm？）を調節池等の河川施設の拡大にて補わない理由と、差分はどこで対応するのか。	「東京都豪雨対策基本方針（改定）」では、河川における洪水対策、下水道による浸水対策や雨水貯留・浸透施設等の流域対策などを組み合わせて、１時間当たり 85mm の降雨に対応していくこととしています。 本計画では、1 時間当たり 50mm 規模の降雨による計画高水流量に対応できる河道に加え、調節池等と流域対策を組み合わせて対応します。